

令和 4 年 2 月 17 日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るケアマネジメント業務の 弾力対応について（周知のお願い）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日の令和 3 年度第 2 回都道府県支部長会議において、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてご報告させていただきました、令和 3 年 8 月 10 日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るケアマネジメント業務の弾力対応等の図について（日介支専協第 3-0196 号）」の解釈につきまして、以下の事項を所属会員の皆様への周知をお願いいたします。

敬具

### 記

○弾力対応につきましては、サービス担当者会議及びモニタリング時に参集・訪問しなくても可とし、電話やメール等の対応でも良いと記載しておりますが、本件の運用条件として「やむを得ない理由がある場合については」ということが介護保険最新情報 Vol. 816「新型コロナウイルス感染症に係る 介護サービス事業所の人員基準等の 臨時的な取扱いについて（第 8 報）」と記載されております。

しかし、一部で異なる解釈が行われているという情報もあります。

この事務連絡は、あくまで利用者の事情等により感染拡大防止の観点から、参集・訪問等ができない場合に限り可としたものであり、一律に訪問しなくて良いとしたものではありません。利用者の実態に応じた適切な居宅介護支援を行い、利用者等の皆様が不利益を被らないよう、適切に運用いただきますようお願い申し上げます。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局長 山田剛  
事務局 木村能子 担当：吉田洋子・池田栄美・高木涼子  
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp